建設リサイクル法対象工事の契約に係る事務手続
（建設リサイクル法第12条・第13条）関係

入札参加予定者 落札（候補）者	契約（入札）担当課	工事発注担当課

【発注依頼】
・発注確認書へ建設リサイクル対象工事の項目明記
①（建築物に係る解体工事）
②（建築物に係る新築工事等〈新築・増築・修繕・模様替〉）
③建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等〈土木工事等〉）

↓

【公告・指名通知等】
・リサイクル法対象工事の項目明記
・リサイクル法第12条、第13条の手続きについて明記

↓

※入札参加予定者
【検討】
・リサイクル法第12条、第13条に関する書面の記載事項を検討

↓

入　　札

↓

【落札（候補）者への通知】
・落札（候補）者へ市ホームページ内「入札・契約情報」の『各種申請書・届出書』より提供する説明書及び備考別表1、2、3のいずれか、工程表を使用し、工事発注担当課へ入札日の翌日（土日祝日の場合はその翌日）に提出するよう通知

↓

※落札（候補）者
【工事発注担当課への説明等】
・通知を受け、説明書及び備考別表1、2、3のいずれか、工程表の必要事項を記載し、製本後、工事発注担当課へ提出

↓

【説明内容の確認】
・落札（候補）者より提出された説明書及び備考別表、工程表の内容が適切であることを確認し、受付印を押印後、落札（候補）者へ返却（早急）

↓

【落札者決定の通知】※一般競争時
・事後審査終了後、候補者への落札決定の通知・契約書の交付

↓

【契約記載事項の提出】
・返却された説明書一式（原本）及び備考別表の写しを契約書の最後部へ添付後製本し（2部）、契約（入札）担当課へ提出

↓

【契約締結】
・契約書に添付された備考別表の写しと説明書一式（原本）を照合し、契約締結
・契約締結後、説明書一式（原本）を工事発注担当課へ返却（契約書写しも送付）

↓

【建設リサイクル法第10条届出等】
・契約締結後、県等あての通知・届出を作成

↓

事後審査中（一般競争入札）↓